

# MASUKI INFO. DESK FIGHTING REPORT



No. 181  
【発行・編集】  
MASUKI 情報デスク  
増木直美  
大阪府豊中市上新田 2-6-25-113  
TEL 090-3621-1509  
FAX 06-6835-0974  
http://mid.parfe.jp/  
mid@jewel.ocn.ne.jp

## ● 祝祭日には国旗を掲げましょう!

# もはや日教組と対立する時代じゃない

憲法一条の会顧問  
**衆議院議員 長尾 敬**

様々な勉強会や会合に出席させて  
いただきますと、まっこの発言で昨年  
の6月25日に党から嚴重注意処分を  
くらったんですが、その枕詞に、いつ  
も保守運動をする上に置いて、どこか  
都合よく忘れていた部分があるんじや  
ないかと。それは戦後の左翼勢力の駆  
逐に屈してきた歴史があつて今日があ  
るということでもあります。

先ほどの国旗についての御取組みに  
ついても心から敬意を表したいと思ひ  
ますが、おそらく戦前は当たり前のご  
とだったのだと思います。国旗国歌法  
が議論されたとき、私は会社員でござ  
いました。あの法律には大反対をし  
た。なぜなら当たり前だからです。(そ  
うだ!) 法律と言つのはありとあらゆ  
ることを、そこに落とし込むことはで  
きません。ある一定ののりしろがあつ  
て、背骨である法律の両側、その周辺  
に、ある一定の運用を任せられる裁量と  
言つものが盛り込まれています。

おそらく法律と言つのは、その社会  
が秩序をもって、道徳観をもって、も  
のごとをすすめていればおそらく理想  
社会ですが、法律はなんてものは必要  
ないわけでは、しかし人間の文明とと  
もに、国と国とのあいだで様々な利益  
争奪と言つようなものがあるならば、  
多少の法律もやむなし。当たり前のご  
とを法律に落としこむ。結局あの法律  
は成立し、今日に至るわけですが、非  
常に残念でならない。そのうちにお父  
さんお母さんは大切にしましょうとい  
う法律ができたら皆さんはどうされま  
すか。当たり前であったことを、物理  
的にも、精神的にも武装解除させられ  
て今日がある。敗北の繰返しに今日  
に至っているという反省が足りないよう

に思います。私は昭和37年生まれ、今  
年54歳になりますが、今日は少々先輩  
の方々もおられるのでまた反感を買うか  
もしれませんが、先輩方はこんなことに  
いつ気付いていつまでこれを放置してき  
たんですか。じつは私も次の、ある12  
歳年下の後輩から言われて、なるほど保  
守運動として口では恰好のいいことを、  
威勢のいいことを言っているけれど、  
結局70年間何にもできてないんじやな  
いか。さっき日教組の話をしていただん  
ですが、敵を知らない戦には勝てません。

私の持論ですが、日教組なんてものは  
相手にしなくていいんです。組織率2  
0%前半です。むしろ共産党系の全教の  
方が、少し構成員は多く、学校の先生を  
見れば日教組、ナンセンスです。8割は  
組合員ではありません。我々がそのよう  
なところにエネルギーを注ぐ暇があるな  
らば、今回の一番肝心要である、憲法の  
第一条を、いかに国民運動として盛り上  
げ、日本を取り戻し、そして政治家をど  
う動かしていくのかということにエネル  
ギーを注ぐべきだと思います。

るのが実は保守運動であ  
ったりするんです。左翼の彼らはそつ  
う1点集中に闘争しては並々ならぬ意識  
を持って闘争します。一方私達、保守運動は  
決して仲が良くありません。あいつがや  
っているなら応援しよう、応援しない。  
そこに1点集中でなにおも犠牲にして  
も最優先しなければいけないことに、結  
集できていなかったこの70年がある  
から、今日がある。ということなんです。

最後に、憲法に関しては、今、どこを変  
えていったらいいかという議論を国会  
で行つよう予定しておりますが、私は憲  
法の1条と9条さえやればほかの条文  
も自ずと引きずられるように議論が湧  
き上がってくるのではないかと思ひま  
す。最後は国民投票で、過半数を持って  
国民の皆さんが、決定する内容でありま  
す。おそらく政治家の役割と、行政の役  
割と国民の皆様の役割それぞれに、違つ  
ていると思ひます。皆さんのご意見は、  
それぞれ政治家が必ずしっかりと受け  
止めている一方で、叶う物は叶う、叶  
わないものは叶わない。結果それを評価  
されて我々は選挙で審判を受け、受けるわけ  
です。皆さんどうか、これってちよっ

《3頁冒頭へへ続く》



長尾 敬 衆議院議員

# 政治家の「覚悟」とは、人としての「真」とは

H28-10-10

## M情報 増木重夫

大阪維新の会は『覚悟』の有無を問う。『覚悟』って何だろう。

先日ある青年から話を聞いた。A君としよう。34歳。今度市から選挙に出るといふ。初めは応援してほしいという話だったが、話が核心に触れていくと、A君は居酒屋をやっている。そこをしっかりと店長に任せ、そこからの収入で生活を安定させ、選挙の準備をしたい。という。実に計画性があり、しっかりと青年だ。と言いたいところだが・・・しかし店を任せられる人がいない。任せるには従業員はあまりにレベルが低い。(ここで愚痴をたっぷり聞いた)というのだ。そこで私は青年に聞いた。

「嫁はん何してんの。」

「ハイ、中学校の先生です。」

「彼女は選挙に出ると賛成? 反対?」

「ハイ、賛成してくれてます。当選するまでは、生活は私の収入でなんとかするから、って言うてくれています。」

「それならええやん。お前、嫁はん当たりやな。」

「でも〜! 嫁に頼るのは〜 自分の力で

〜子供もいるし〜」

ここで不肖増木、フチ切れた。「バカタシ! 嫁はんが面倒見てやる言うてんやからみてもらええやないか。甘えたらええやんか。デモもへったくれもあるか。このアホ! 子供に親の姿を見せる、それが教育やないか。ナニかっこつけてんねん。店は潰れたら潰れた。残ったら残ったでええやんか。2頭追たらアカン。一日でも早く、全力で選挙の準備にかかれ。そして議員になるんや。それが維新の『覚悟』やないか。『給与半分』だけが覚悟ちやうで。要は、自分は安全牌を握っておきたいんやろ。捨て身にならんかい。捨て身に。退路を断つんや。逃げ場を確保して何が選挙。お前、中途半端に優等生やからあかんや。選挙いうたら、マニファクチャーや。大きい選挙なら、党の応援がある。しかし地方議員の選挙なら家族や。先ず嫁や。嫁がバディや。学校の先生なら直接の応援はできへんけど、生活は任せろ言うてんやから、こんな強い味方ないんちやうか。店のスタッフが信頼できない。バカか。そんなもの俺から見たら、お前もスタッフも五十歩百歩や。

『俺は選挙に出る。店はたのむ。』

これでええんや。お前が覚悟を見せた時、スタッフも変わるんや。それを、歩合は何%などと細かいこと言うからお互い信じられんや。スタッフが中途半端なのは、お前が中途半端の見本を見せているからや。みんなお前の背中を見てるんや。質が悪いのはスタッフでなくお前や! まずお前の『覚悟』や。」と、一気にまくしたてました。関西弁をお楽しみいただけでしょうか。

6月20日告示。25日投票。ダイオキシンで揉めている、大阪府豊能町の町長選挙が始まった。本紙前々号でも触れた、我盟友野村剛志君が、今日、この台風の中、出陣した。彼は、嫁に反対され

たら離婚も辞さず。しかし心配は杞憂で

「付いていきます。」今日も事務所、野村君を愛おしい目で追いながら、かいがいしくお茶を配っていた。不転の決意。これが覚悟ではなからうか。

私はよく言います。政治家になろうとするもの、先ず「嫁に頭を下げる」(ここから第一歩が始まる)。選挙戦を戦う時、嫁さん一人納得させられないものが、どうして多くの有権者を納得させられるのか。余談だが、嫁が、たとえ渋々でも納得してない選挙は絶対落ちている。

過日、徳永弁護士と雑談をした。

「弁護士になる(司法試験をパスする)秘訣は何ですか。」

と問うた。弁護士、答えて曰く

「ヒモになることやな〜。」

橋下徹元大阪市長(弁護士)は、数年間(正確ではない)のりこさん(現奥さん)のヒモ状態だったという話は有名。しかし司法試験に通ったから美談だが、一つ間違ると・・・要は、司法試験をパスしようと思えばN年準備にかかる。その間の生活をサポートしてくれる人を見つけたということだ。親でもいいし、恋人でもいい。それが最も賢い方法だ。受験準備と生活、両方できる器用な人もいるが、司法試験はそつ甘くない。タラタラとやってはダメ。生活の面倒を見てくれる人を確保し自分は一気に受験準備をし突破する。

少々たいそうな話になってしまったが、人としての『真』とは何だろう。嫁さんなり彼女にヒモ宣言。普通の男ならこれほどつらいことはない。嫁の親からは必ず言われる。「別れろ! 働かない奴に娘をやるわけにはいかん。」義父の怖い顔が・・・。

それでも頭を下げる。ここでは『真』しか通じない。理屈ではない。駆け引きでもない。『真』のみ。

以前に何かで、「選挙の時A案、B案が

あつたら不採用者に真を尽くせ。でない

と必ず選挙に内部告発の通報をされる。」と書いたことがある。これに通じるのでは。議員に今一度聞きたい。覚悟があるか。

しばしば、「この人たちはこうだから、このように言おう。」とか、処世術で言葉を繕ったり、かわしたり。その場しのぎの言葉でごまかしたり、そのようなことは全く通用しない。本音で思いの誠をぶつける。それしか相手を納得させる方法はない。最後は『真』しかない。

我ボス、大阪市会議員辻淳子、ボスに「先生、政治家としての『覚悟』ありますか。給与半分でもいいですか。」と問えば、きつと彼女は

「そんなんいあよ。給与半分なんて、お酒飲めないじゃない。」

などと笑って答えるだろう。しかしそうならそうなら、

「仕方ないわね〜!」

『覚悟』は、「覚悟してます。」と人に言うものでもない。また事に臨むとき、改めてするものでもない。身に備わっているか否かが重要だと思つた。

盟友ユリッペ(日高由里子)が言った。「私は傷つのが嫌だから選挙に出ない。」彼女は橋下氏が市長の時、氏から直々に出馬要請があった。でも前期理由で断つたのだ。これも『真』。

選挙は戦いだ。椅子取りゲーム。神経戦。ないことないこと、相手を悪く言う。だから普通の人ならこの悪評に参る。中途半端な覚悟では選挙戦を戦えないのだ。『真』しか頼れるものはない。

大阪維新の会! 軽くならないでくれ。重量軍団でいてくれ。最近の維新は専門知識偏重になり、人間的に軽さを感じる。そう思つのは私だけじゃないが。『覚悟』にも、松・竹・梅と濃淡がある。政治家には最高レベルの『覚悟』を期待したい。



# 各議会・政界からのレポート

## ◎貧困問題、道徳、教科書問題

【南九州市平成28年  
第3回定例会(10月21日)】

### ◆議員(浜田茂久)

さて、本日は先に通告しました地方創生に関する観点からの地域を支える人づくりについて、第1に地域を支える人間性育成のための道徳教育の実践を、第2に地域活性化を図る親子3代住めるふるさとづくり、家族力、三世同居推進のための支援政策の導入を、さらに、先の3月議会で質問いたしました子どもの貧困化対策における奨学金制度の充実の必要性に対し、政府の一億総活躍プランにおいて導入を計画する新たな奨学金制度の活用をという3点について質疑を展開してまいります。

第1番目の質問であります。近年、命を大切にすべしや思いやりの心などの倫理観や規範意識、社会性の育成などが十分ではないとの指摘がなされております。これに対し、私は、今、学校、家庭、校区、地域が十分連携を図りながら、子どもたちの善悪の判断、郷土愛、豊かな人間性、日本人としての倫理観、すなわち人として行うべき道徳や社会性を育て、道徳教育の充実がますます重要になっていくと痛感しております。政府が設けた教育再生実行会議が昨年2月にまとめた第一次提言の中で、道徳を教科として位置づけることを盛り込まれました。

これを受けて発足した文部科学省の有識者会議は、一部の学校で道徳の時間を他の教科に振り向けたり、学校や教師によって道徳の指導方法や内容に差があるなど、道徳教育の現状は期待される姿に

はほど遠いことを指摘して道徳教育のあり方についての答申を行い、文部科学省は平成30年度をめどに指導要綱を整理し、教科化を図ることとしております。

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき人間尊重の精神と命に対する畏敬の念を家庭、学校、校区、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心を持ち、個性豊かな文化の創造と民主的な社会及び国家の発展に努め、進んで平和的な国際社会に貢献し、未来を開く、主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うことを目標とするものであります。

道徳教育の現場は、学習指導要綱の趣旨を踏まえた適切な教材を教科書に準じたものとして、心のノートや民間の教材会社、教育委員会等が作成した多様な読み物、資料等を使用し指導が行われておりますが、教科特性により成績評価の対象とならないことから、何気なく聞き流す、問題解決の糸口を探る際に紋切り型の回答を準備するなど、なかなか感動、共感を与える授業となっていないのが現状でございます。

本市においても、諸氏も御存じのとおり、平成22年3月、いじめを苦にし、中学2年の男子生徒がみずからの将来を絶つという事件が起こっております。同校では、過去にあったいじめ事件を受け、以前から生徒会中心で命の大切さを考える集会を毎年開き、外部の講師などを招いて命の尊さについて学んでおりました。民生委員や保護司などと連携した組織も設置されているということであり、それが、なぜ効果を発揮しなかったのか、検証して見る必要がございます。今回の道徳の教科化論議の発端となっ

たのは、このいじめ問題の対策の一つとして道徳教育の充実が欠かせないということにあるようにございます。子どもが規範意識を身につけ、相手のことを敬う気持ちや教える上で、実感の伴う教育が必要で、我が市は、平和会館を初め多くの命の尊さを学ぶことのできる施設や情報などを引き継いでおります。道徳教育を単なる机上の空論として聞き流すことなく、それらの施設の活用や語り継ぐ人々の声に耳を傾ける、あるいは訪問者との交流などをカリキュラムに組み込み、特色のある生きた教育システムの創意工夫により、全国の模範となる道徳教育の現場づくりを切に望むものであります。一度と同様な惨事を招かないことに対する決意と道徳教育のあり方と指導の手法に対する市長の基本的姿勢と見解を求めるものであります。

### ◎市長(漆木弘幸)

浜田議員の質問

にお答えをいたします。まず、1番目の教育問題についてお答えをいたします。

これまで、道徳の時間として各小中学校では年間69時間を基本的に授業を行ってまいりましたが、文部科学省は、平成27年3月に道徳教育に係る学習指導要領の一部改正を行い、従前の道徳の時間を新たに「特別の教科 道徳」として位置づけ、道徳の授業の充実を図ることとしました。

「特別の教科 道徳」では、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を初め、小学校段階では学年に応じて16から22の道徳的価値項目を、中学校では22の道徳的価値項目を指導し、それらを家庭、学校、その他の地域社会における具体的な生活の中に生かすことが大切であるとされております。

道徳の授業での最終目標は、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養った

め、豊かな心を持ち、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、平和で民主的な国家及び社会の形成者として公共の精神をたつとび、社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し、未来を開く主体性のある日本人を育成することとしております。

本市おきましては、これまで学校だけでなく、家庭や地域と連携して心豊かな児童生徒の育成を図ってきておりますが、今後も各学校においては、教育委員会の指導のもと学習指導要領の方針を踏まえ、道徳教育の内容の充実と指導法の一層の改善が図られていくものと考えております。

質問2番目の子どもの貧困対策について。

本市の奨学金貸付基金の額は、平成27年度末で2億1,200万円余りでございまして、南九州市奨学金貸付基金条例に基づき、毎年、奨学生選考委員会を開催し、経済的理由によって就学困難な者に対し、無利子で奨学金貸与を行っているところであります。

日本学生支援機構の奨学金制度は、海外留学奨学金など給付型の奨学金も一部ありますが、無利子・有利子の別による貸与型の奨学金が主であります。

このような中、国におきましては、マインナー制度の導入により個人の所得状況の把握環境が向上してきたことから、奨学金の貸与を受ける学生が返還しやすいつい制度として、所得連動返還型奨学金制度の検討を行っております。

この制度は、現行の一定額を返還する制度から、卒業後の所得水準に応じて毎年の返還額を決めるという制度へと移行し、安心して教育を受けられる環境を整備するといつものことでございます。

また、平成29年12月に閣議決定さ

れたまち・ひと・しごと創生総合戦略において、奨学金を活用した大学生等の地元定着や地方公共団体と大学等との連携による雇用創出、若者定住に向けた取り組み等を推進することとされました。これを受けて、現在、鹿児島県を初め山口県や鳥取、徳島県など、各地で奨学金返還の補助制度が創設されてきたところでございます。

本市の奨学金貸付基金は、先人の浄財をもとに今日まで、次代を担う子どもたちの学資の一助として有効活用されてきました。この基金の礎となっており、先人たちの意思を尊重し、今日まで無利子で対応を続けております。また、奨学金の返還に際しても、卒業後の状況に応じて返還の猶予や返還方法を柔軟に対応できるよう定めてあるところでございます。

奨学金を必要とする子どもたちのためにも、南九州市の奨学金制度のより一層の周知を行っていくとともに、鹿児島県の奨学金制度や日本学生支援機構の奨学金制度等についての周知も図っていきたいと考えております。

◆議員(浜田茂久) 答弁を3点いただきました。

まず、道徳教育については模範解答であったように思います。現時点での道徳教育はあるんです。それは、学校の都合で、日教組、それにマスコミ、一部の政党の反対勢力で、現在あるにもかかわらず実行されていない現状に、それに統廃合したところが自殺者が多い。道徳教育は、何としても国家の将来のため、子どもたちのためということで、大きな議論の末、本当の国のために勝ち取った教育であります。

一部の評論家には、戦後教育の失敗を修復せよという論調ある人もおります。久保田信之というNPO法人アジア太平

洋学会会長であります。この方は、戦後教育において日本人の和の精神がばらばらにされた。今、日本の大和魂を取り返し、日本を守る時代に入ったということとを論文で出しております。

さらに、道徳教育においては、国は一律にした戦前にありました教育勅語的なものではなく、私はそれを望んでおりませんが、国のほうはそれではなく、身近に抱える、例えば聖徳太子、吉田松陰、坂本龍馬、中村天風、かつて堂々と哲学を、人の生き方を、日本人の倫理を説いた方々を参考にしながら、また鹿児島においては、「天の道人をこよなく愛する」西郷先生の敬天愛人思想も、これも道徳教育であります。

そういう身近にあるものを取り入れながら、真の日本の姿を将来あらわしていくのではないかという思いで、政府の思い切った日本人の和の心を取り戻すことを、この本議場で市長に発したわけであります。

今後とも、答弁のとおり、実行、揺るぎのない信念でお進めいただきたいと思っております。

2点目の奨学金制度、これは国が大きくなり出しました。この3つのポイント必ず実行いたします。私が3月議会で取り上げたのは、1つの市だけではとてもじゃないが賄い切れないということでありましたから、あのハマチ、プリ日本一の例を出し、1日に出すときは何十万、何百万出すわけですから、そういう例をとって、自己資金でやるのであれば、我が鹿児島県で日本で初めてベニサツマイモブランドをとったわけですから、あれから10円いたたく政策をとれば、すぐさま大きな力となり得るのであります。

政府は3点セットとして来年度から実行に移しますので、乏しいこの南九州市の財政では賄い切れませんので、国の政策に乗って正々堂々の1億の民からの資

金により、貧困学生を救っていく方策をさらに進めていただきたいということをお願い申し上げます。

## 加古川市 平成28年 第1回定例会(第4号) 3月8日

### 西村雅文議員

教科書謝礼問題についてであります。

昨年末から年始にかけて、マスコミ各社が一面に報道したところでありますが、教科書出版会社が編集会議と称して教育関係者(校長先生・教頭先生・一般の先生)を招待し、一流ホテル等で飲食接待をして、本来見せてはいけないはずの検定中の教科書、いわゆる白表紙本と言われるものであります。これを見せつけて参加者から編集内容について意見を聞き、帰りに謝礼(現金、図書券等)また交通費などを渡していたことが明らかになりました。文部科学省は教科書の全出版会社に対して、「今年1月20日までにこの事件と同様なことをやっていたならば全て報告せよ。報告漏れがあれば、教科書出版の指定業者を取り消す」という強権を発動しました。すると、謝礼・交通費・お歳暮・お中元などを出していた会社が続々と名乗り出て、対象者の氏名・所属等が提出されました。全国で延べ5,147名が閲覧をし、3,996名が謝礼を受け取ったことが明らかになりました。これは教育界における、戦後最大の大規模スキャンダルと言えるのではないのでしょうか。

発覚後、最も多くやっていた「東京書籍」の社長は記者会見で、「疑念を与える行為だったと反省している」という趣旨のコメントを出しましたが、疑念を与えるどころか、明らかな贈収賄なのではないかと思えます。また「内容向上の意図

があった」とも言っていますが、見せただけで意見を聴取しただけならいざ知らず、各社が競うように謝礼を渡すということを行っていたのでは、全く説得力がありませんし、あしき営業活動の一環であったということも否定しがたく、採択の公平性に疑念を抱かれても仕方がないと思えます。その後、文部科学省は各教育委員会に対して、文科省資料(謝礼を受け取った個人情報など)を提供し、このことが教科書採択に影響がなかったかどうかを3月中旬までに報告するように指示をしました。兵庫県内では、延べ149人が編集会議に参加し、その内127名が謝礼を受け取ったことが判明しております。この数字から、加古川市にもいたのではないかと推測するのは自然な発想だと思えます。教科書営業につきましても、かつてから金品の提供が横行していました。このため、独占禁止法の「特殊指定」を受け、教員らに対する利益供与が禁じられていました。その後、状況が改善されたとして、2006年に「特殊指定」が廃止され、業界の自主規制に委ねられたという経緯があります。今般の教科書謝礼問題について、質問いたします。まず小項目1点目として、問題全般についてであります。今回の問題について、どのような感想をお持ちでしょうか伺いたします。

### 2080 教育指導部長(日浦明彦)

「教科用図書出版会社による謝礼問題について」のうち、「問題全般」についてですが、児童生徒が主たる教材として使用する教科用図書の採択は、高い透明性・公正性が求められているものでございます。したがって、今回の事案に関しましては、教科書採択事務のみならず、教育行政全般への信頼を大きく損ねることであり、決してあってはならないことだと考えております。

# 各位・各団体等からの報告・ご意見

## 議会傍聴レポート

H28-10-6  
百人の会理事 空花正人

昨日都議会本会議一般質問を傍聴しました。

自民党派議員の人ははじめ各党派合計の名が、入れ替わり立ち替わり新都知事に多様な質問を投げかけました。豊洲市場移転問題や五輪成功に向けての施策は言うに及ばず、一般的都政の課題、例えば産業振興、道路整備、港湾整備、防災体制、福祉施策、スポーツ振興、観光施策等。その中で小生の最大の関心事である「教育行政」に關し、私が信頼する教育問題に熱意ある自民党都議が知事の教育方針を問うたところ、知事は自ら教育大綱に言及し、知事の教育観（日本人としての礼節、道徳）を盛り込むことを約束しました。（この辺りは私から前もって都議に要請していたことであり、そのうえで知事への質問主意書におそらく大綱の話が示されていたと感じる。）

教育に關するもう一つの質問であるところの、副校長（管理職）の成り手がない現状に対してどうするかという点に對して、教育長は、人材確保に努めるなどと言気なことを言って役人答弁に終始しました。私が期待した答えは、なぜ副校長と云う激務になり手がいないのかの原因を分析し、根底にある学校管理上の大きな軋轢や労苦を行政的に解決していかねばならないはず。学校現場の窮状にもっと切り込む姿勢が見えなかったが、無理であろうか。小池都知事なら教育長はじめ教育委員会に的確な指針を与えることができるであらう。

## 都立高校プールで事故発生

H28-9-30  
ドンガバチヨの南の島通信

またまた、東京の高校ネタです。新聞報道によると「東京都立墨田工業高校（江東区）で七月、水泳の授業中に三年生の男子生徒（18）がプールに飛び込んだ際、底で頭を打って首の骨を折る大けがをしたことが東京都教育委員会への取材で分かった。生徒は現在も入院中で、胸から下がまひした状態という。都教委によると、事故は七月十四日午前十時ごろに発生。保健体育の男性教諭（43）がスタート位置から一メートル離れたプールサイドで、足元から高さ約一メートルの水面上にデッキブラシの柄を横に掲げ生徒に柄を越えて飛び込むよう指示。生徒は指示通り飛び込み、水深1.1メートルのプールの底に頭を打ち付け、救急搬送された。都教委側は取材に「水深が浅いプールで指導をした上に、生徒の習熟度に応じた授業を行っていなかった。不適切だった」と認め、教諭の処分を検討している。」とのことである。

まず、プールで授業中に飛び込みによるスタートをすることは、平成11年に発生した都立多摩高校での死亡事故を受け、その時点では禁止されているはずである。その通達を受け、各学校では授業での飛び込み禁止について教員を指導してははずである。最近緩和されたのか、授業で禁止を隠しているのかは判然としないが、飛び上がった飛び込むというさらに危険な行為が容認されるはずがない。生徒の習熟度に応じた指導云々ではなく、

安全を無視した指導そのものが不適切なのだと思うのだが……。

重要なのは、「教員が自分勝手な指導をしてよい」という意識が蔓延していることである。以前からそうであるが、事態はかなり深刻である。週案や授業観察によるチェックは全くと言ってよいほど機能していない。地理歴史や公民の指導内容も、自虐史観や政権批判をし放題なものであることは容易に推測できる（授業が下手で聞いちゃいない生徒が多いことは幸いだが）。都立高校における授業内容には厳しい目を注ぎ、多めに告発していただきたい。

なお、多摩高校での事故は民事裁判となった。判決では、教員の指導の過失を認定し、プールの構造の瑕疵は認定されていない。つまり、全国のプールが使用できない事態に陥らないための温情判決がもたらされた。実際、飛び込みをする2m以上に到達し得るので、水深1m位のプールでは極めて危険なことである。

## そんなのは氷山の一角

H28-9-25  
ドンガバチヨの南の島通信 (II)

新聞報道によれば、都立西国高校で「世界史A」の学習内容が不適切であると保護者から指摘があり調査したところ、現代の学習が不十分であったとのことである。「世界史A」は、主に近現代史を学習する科目である。学習指導要領の内容を無視して、ということは教科書（あてにならん教科書べったりもどうかと思う）も無視して授業が行われていたことになる。これは、管理職による授業観察が年に2回以上行われており、週案も提出されているのにそのチェックが全くなされていないことを意味する。

その背景には、職員団体の影響があり、

教員はどんな内容の授業であろうとやりたい放題、管理職も踏み込まないことが暗黙の了解であり（つまり、刺激して問題を起さないことが評価される）授業観察も週案のチェックも形骸化していることがあげられる。さらに、教育課程の編成が形式化していることがあげられる。「生徒にどのようによ学ばせるか」よりも、多くの場合「現在の教員数で、専門外の授業を避け、いかに持ち時数の軽減を図るか」が優先される。つまり教員の都合に合わせて「教合わせに」終わっている。「世界史は必修、しょうがないな、世界史ならなんでもいいんだろ……」などのことが起り得る。

学校によっては、授業がいやな教員や特定の主張をしたくてたまらない（つまり自虐史観や左翼思想）が中心となって自分の都合に合わせて指導しやすいう教育課程を主張する（指導困難校などでは自分に火の粉がかかる科目の返上合戦が起る）ことすらある。西国高校は校長もそれなりの人物が行くポストである。人事はコネ社会であり、形さえが整えてきた者がいい思いをする。堅実な指導ができないことに悩んできた者は浮かべることがない。そんな体質にも今回のことの原因がある。小池知事にはぜひ、大改革をお願いしたい。いずれにしても、都立高校の指導には大きな課題がある。今回のことは氷山の一角であり、心ある方々が授業内容を精査し、自民党の教育内容告発窓口を利用するなど、大いに告発ののろしを上げてほしいものである。

## 初めて運動会で日の丸が掲げられた日

2016年09月25日(日)  
中曾千鶴子

大阪府内のある公立学校で、運動会の

前日、校長先生が「今まで運動会で、国旗掲揚や国歌がなかった。明日は、きちんと国旗をあげようと思う。本来は国歌も歌わなければならないが、今回はまず国旗から」とお話された。

本当は国歌も思いながら、職員室で反対する騒ぎや、混乱がおきるのは必須で、まず国旗だけでもという苦渋の思いだったのだろう。そこで日教組のおばちゃん教師が「必要ない」と叫んだ。

「職員会議にもかけないで、勝手なことというのやめて」と

と、ベテランの強いおばちゃん教師の発言で、若い先生らはシーンとして何も言えずにいたところ、普段は、物静かな定年間近い男性の音楽教員が、静かに「国旗あげるのあたりまえやろ」といった。おばちゃん教師がヒステリックに叫び、喚いた。また男の音楽教員はこう言った。

「公務員やろ」おばさん教師はいつまでもぶつぶつ言っていたがその言葉で何も言えなくなった。

男の音楽教員が、炊事場でコーヒーマグを洗っていると年配の先生が小さな声でこう言った。「国旗あげるのあたりまえですよ。賛成です。」廊下で、男の音楽教員は、校長先生とすれ違った。

「校長先生、くじけちゃだめですよ。負けちゃだめです」校長先生は、「有難うございます」と深くと頭を下げた。

次の日、運動会では、美しい国旗が一日中、たなびいて子供たちの元気な姿を見守っているようだった。長い歴史上、はじめて運動会で国旗が掲げられた日その音楽教員は、運動会で疲れて、家に帰り足腰が痛いといった静かにうれしそうにして、奥さんにこういった。

「来年は国歌もね」

夫婦の会話を公開するな~~~~~！  
音楽の先生、じつはおつるさんの旦那です！  
マスキ

### 日本が戦ってくれて感謝しています

平成28年8月17日 永井 均

井上 和彦 様

永井 均

前略 「日本が戦ってくれて感謝しています」を拝読しました。事実に基づき淡々と記述された内容に触発されて、この書信を送達致しました。

小生現役在職時社命によりインドネシア共和国首都ジャカルタに某商社の駐在員として二度通算5年間勤務しました。

主任務は、材木の買付でした。インドネシア国の歴史について殆ど勉強しないまま、勤務を始めました。勤務開始後の間もないある日、事務所内の隣に席を置く現地職員が「貴男は、カリバタへ行ったら事がありますか？」と問い掛けて来ました。

初めて聞く地名でした。私が「行った事ありません」と答えると、「近い中ご案内しますから、訪問しませんか？」と誘って呉れました。一週間後現地職員の案内でカリバタ英雄墓地を訪れました。

私の貧弱な歴史認識では、「先の大東亜戦争時日本国は、インドネシア共和国を含め侵略した！」と思っていましたので、カリバタ英雄墓地に永眠されている旧日本軍の将兵の墓の前で大泣きしました！ 昭和20年8月15日日本国は、降伏しました。インドネシアに駐留していた旧日本軍将兵全員は日本へ帰国すべきにもかかわらず、一説では、1000〜2000名の日本人(軍人)が日本国への帰還船に乗船せず、残留して、対オランダ国独立戦争に参加したとの事で、旧日本軍が残した鉄砲・手榴弾等を用いて、インドネシア共和国は、オランダからの独立を勝ち取ったのであります。

ご参考資料として、「カリバタ英雄墓地」のプリントを同封致します。 草々

平成28年9月20日

株式会社河出書房新社

代表取締役社長 小野寺 優 様

永井 均

前略 貴社出版「100問100答世界の歴史 歴史教育者協議会編」を完読しました。同本記載内容の一部は日本はどうやって韓国をとったかを読み、触発されて、この質問状を送達させて頂きました。

質問:「日本はどうやって韓国をとったか」↑誠に不適切な言辞使用です！  
真の史実の探究不足？を思わせる言辞です！「韓国をとったか」ではなく、当時の日本国の貴重な莫大な額の国家資金が朝鮮に収奪された！のです。

「韓国をとったか」の史実を明確に示す国際的資料の一部でも良い、その存在をご教示下さいませよう、お願い申し上げます。

同封の資料は、

- (A)日本国資料 社団法人中央日報協会 & 反邦協 編 「朝鮮の保護及び併合」
- (B)「THE NEW KOREA」著者:アレン・アイルランド(イギリス生まれ)
- (C)「日韓併合は日本の誇り」「日韓併合100年」首相謝罪談話に反対する会 編集・出版

上記3点の資料だけでも、明確に当時の日本国の朝鮮統治の史実の一端を明らかにして呉れます。

この種依頼「韓国をとったか」の史実を明確に示す国際的資料を他出版社に過去お願いしましたが、ご返事は、皆無です！貴社だけでも、小生の細やかなお願いに史実資料の存在を、ご教示下さ

### 推薦図書

日本の未来を考える会 高橋利幸  
June 11, 2016

是非一読ください。

- ・「1984年」「動物農場」、ジョージ・オーエル
- ・「ヴェノナ」、ジョン・カ・ヘインズ & ハーヴェイ・クリア、ロモ研究所
- ・「ラスキとその仲間」、水谷三公、中央公論社
- ・「全体主義の起原」、ハンナ・アーレント
- ・「日本に於ける理性の伝統」、小堀桂一郎、中公叢書
- ・「ウイグルの母・ラヒア・カーディル自伝」、ネ・フ・カー、ミ、ランダムハウス 又 講談社
- ・「シベリア捕虜収容所」、若槻泰雄、明石書店
- ・「チベット入門」、ペマ・ギャルポ、日中出版
- ・「外交」ヘンリー・キッシンジャー、日経新聞社
- ・「江戸開城」、海音寺潮五郎、新潮文庫
- ・「満州少国民の戦記」、藤原作弥、教養文庫
- ・「閉ざされた言語空間—占領軍の検閲と戦後日本」、江藤淳、文春文庫
- ・「異なる悲劇、日本とドイツ」、西尾幹二、
- ・「世界が裁く東京裁判」、終戦五十年国民員会、シユビター出版
- ・「逝きし世の面影」、渡辺京二、葦書房
- ・「石光真清の手記」、石光真清、中公文庫

# 杉田謙一の歴史。時事研究室

2016.10.06  
チャイナによる土地購入には制限を

この問題を強く訴えて見えたのは河添恵子女士でありましょう。産経宮本記者も強く主張されて見えたテーマ。やっと日の目を見ることになったようです、一刻も早く具体化してもらいたい。

外国人問題が岡崎にも大変な勢いで起きていた。〇〇団地や〇〇〇団地などでも大変であった。これらの解決は今相当進んでおり、〇〇団地は見違えるように立派な団地へと建て替えられ、〇〇〇団地も作り替えの真っ最中。一気に犯罪が減ったのは県警が相当数の人員を配置し、ローラー作戦をかけ、不良外人を取り締まったおかげ。素晴らしい成果でありました。今引き続き問題とされるのは豊田。

ここにも一斉に投入してもらいたいものだ。日本に住まわれる以上、ルールには従ってもらわねばなりません。覚せい剤事件を岡崎の中三生が起こしたが、今では名古屋ではイラン系の売人から簡単に入手できることも聞く。子供たちのためにも警察は一気に人員を投入して一斉取り締まりをしてもらいたいものだ。むろん日本を愛してくださる外国人には温かく接していくのは当然。不良外国人の暗躍を許さないとの意味です。

土地の売買も相互主義であるべき。チャイナが所有を認めない以上その国の国籍を持ち商売をする人や企業には一定以上の土地の売却を禁じるべきではないかと思う。良き解決策をぜひ政府には打ち出してもらいたい。

チャイナ問題に進展が。産経より。

安倍晋三首相は4日の衆院予算委員会で、外国人や外国資本により森林や水源地の買収が進められている問題について「政府としても大変重要な問題であると考えている」と述べ、対応を検討する考えを示した。日本維新の会の丸山穂高氏の質問に答えた。

丸山氏は「北海道の水源地では外国人や外国資本による買収問題が起きている。過剰取水や水質汚濁が起きてても行政指導が及びにくい状態だ」と指摘。現在、17道県は独自の水資源保全条例で水源地の絡む林地などの取引の際には事前届け出などを義務づけているが、他は森林法で事後の届け出となっているとし「安全保障や生活に必要な水の安全管理上、ゆゆしき事態になりかねない」として対応を求めた。

これに対し首相は「安全保障上、重要な国境離島や防衛施設周辺での外国人や外国資本による土地取引・取得に関しては国家安全保障に関わる重要な問題と認識している。水源の保全についても重要な観点とされており(対応を)検討していきたい」と述べた。引用以上。

2016.09.30  
岡崎の中学生が覚せい剤逮捕  
教委・校長は子供を守るべく全力を

悲しみのニュースが岡崎市に駆け巡る。何と中三生が覚せい剤の使用と所持により逮捕されたというのだ。女子中学生。報道によれば覚せい剤の入手は現在服役中の成人男性である暴走族の先輩により

渡されたようである。とすればそのグループの交友関係でさらに多くのものが使用していた可能性もある。先日も学校現場の問題をとある教師に問いかけたとき、一番は「ヤマグチ組」というので冗談とおもっていたが、裏社会の魔の手が岡崎市にまで。

様々な誘惑が待ち受けている。以前はトラブルを起こしてもそうした場所に行くのを避ければ一応はそのグループからは離れることもできたが今はラインやメールで繰り返し脅迫されたりし、また個人情報や瞬時に広められる環境が出来上がっているため、悪を進めるものに弱みを見せればいつまでもつきあわされることになる。子供たちが崩れ始める原因は多く友人からの無視などのいじめや学業不振や家族内の会話不足など。これを見抜くのはやはり大変ではあるが学校の態勢や先生の意志と能力とチームワーク。言いにくいことだが、大変なことであることは教師になったとき皆さん覚悟されたいはず。

わたしも今はこのブログをほぼ毎日記載している。教師時代は「学級通信」としてほぼ毎日生徒にガリ斬りして印刷して常に生徒を激励して記載し続けた。今はテーマは政治中心となってしまうが、教師時代は教育内容オンリー。生徒の頑張りや生徒に語りたこと書き綴っていた。年度末にはそれを製本して渡すのである。社会的な問題で知っていてほしい出来事は「疾風」テストに問う内容の関連事項は「怒涛」これらは週一発行。それ以外に英語ノート点検や漢字ノート点検は毎日、生徒の班ノートも毎日チェック。それをやってしかも部活動には生徒とともに参加し指導。無論土日も。それでも生徒は日々様々な体験の中で落ち込み嘆く時があるわけでのフォロワーを家庭訪問なども行う。当時の岡崎の教育は私以上に頑張っって見えた諸先生ばかり

りであった。そのメンバーたちが各小中の校長や教頭などになり、学校運営をしてきたのだ。そう、先生方はサラーマンなどでは決してなく、求道者であり、同時に職人であった。

今は週休2日となり、生徒と接する日数が2割近くも減らされてしまい、それで「生徒を見よ」と言っても無理がある。やはり、土曜日は基本出校日にすべきだと思う。志を持つ教師のためにも。この教育を望む親の希望通りに。戦前は教育勅語が正しく教えられ、親孝行や友情などの価値観を常に子供たちは意識して向上心を持っていた。その分先生方は人間の心の教育においてはさほど苦労しなくてもよい環境が社会にも教育現場にもあった。ことさら挨拶運動や道徳授業をなさずとも日々が己の志を問うものであった。恥ずかしい生き方をしてはならないと社会や地域が子供らに教えていたのだから。例は適切ではないにせよ、岡崎にはまだ小中高校と、教師が必死に生徒に向かう姿勢がある。岡崎高校は公立高校では東大合格者を毎年30人も出す全国トップクラスの高校。指導に当たる先生方の生徒の能力を高めようとする気持ちのあり方には抜群のものがある。バンカラさば九州などの諸高校に負けるかもしれないが、しかしこれは多少は地域性があると思えます。

すべての教師にかくあれと命じることはもはや今日では不可能だろうが、今回のこうした悲しみが生じた以上、学校現場はもろろん地域の協力を結集して教育現場を再建しなくてはならないと強く思う。無論世間同様、岡崎の新設校や大規模校では様々な問題が起きていたときもあった。

わが友のK現職校長やO元校長などは例えば毎朝7時前に学校中の校庭を回ればこの吸い殻を集め、掃除をし、



ついに非行を根絶、学力をも引き上げた。エネルギーの有り余る生徒に太鼓を教え学校中にきびきびした緊張感を回復もされた。良いと思われることは多少の批判覚悟で職員一丸となってやり遂げた。とある女校長は全校生徒の欠席ゼロを地域を巻き込んで実現もされた。

問題のある生徒宅へ校長自ら毎日訪問された校長もいる。その先生方が退職されたり退職目前。あとに続く教員幹部世代が踏ん張れるように地域は学校を支えねばならない。今一度すべての校長先生になしていただきたいのは不登校の生徒の家へのコンタクトを取り続けること。生徒をしつかり見ることが大事ではなからうか。

学級通信を夜中に書いたのだが必ずクラスノの一人一人に声をかけてきたかと思いついて記載した。私にとっては学級通信を書き続けることが生徒を平等にかつじつくりと日々見直す手段であった。今日は学級通信は教師の負担との理由で記載禁止になっているとも聞く。時短を工夫して負担を少なくして行けば再開できないだろうか。いずれにせよ社会悪から子供らを守るの大人の務め。こう書きながら、国会ではある政党の代表質問で「道徳」の授業化は企業や政府に対して都合の良い生徒を作り上げるためのものであり、授業として教えるのは反対だとする意見を述べる代議士がいた。本気で言っているとしたら、その政党に属する教員グループに子供を預けることは出来っこなからう。不平不満をあおっていることが人間の自由を守ることに勘違いしているようだ。子供たちの置かれた現状につき生徒の目線に立っていじめなどから守ろうとする現場教師の苦勞を知ろうともしない発言であらう。

子供たちを守るために全市民が立たねばならない。このようなことは絶対あつてはならないのだ。覚せい剤などは、子供と無縁のものでなければならぬ。

### 2016.09.29 共産党の「テロ」ニク

「比重」の話をするときに、こう静かに切り出すんです。

「ねえみんな、水面に石を平行に投げて何度くらいバウンドさせられるかおしえて。先生はしょぼいのを入れると6回はいけるぞ。」

子供たちは石投げ体験を思い出して5回だ。7回だと競ってこぼを発する。「コツがあるんだ。一番は薄く平らで幅広の軽そうなの石を選んだ。」

「先生はすごくいい石を発見して、今風呂場に大切においてある。風呂の湯の表面でその石の下に両手をおいてささえ、なるべく波立でないようにしてそつと静かに手を放すと、なんとその石はもぐったり、沈んだり、もぐったり、沈んだりするんだ。変わった石でしょう。無論本物だよ。これを使えば10回くらいはバウンドするんだ。」

子供たちはその不思議な石について驚きながら、「持ってきて」とか「あるわけないじゃん」とか、さまざま反応をする。皆さんも「水に浮く石か、軽石何だろうか。でも水がしみ込んでしまえば重くなるはずだし」と不思議に思う事でしょう。でも本当にあるのです。この石が、お売りするわけにはいきませんが、さて、この落ちちはもうお気づきでしょうか。

「もぐったり、沈んだり」

する石。何にも不思議ではありませんね。生徒は私が数回「もぐったり、沈んだり」を繰り返して話すと、数人が「あれっ」という顔になる。「きたねえよ、先生」誰かがこう叫ぶと、皆は「何、何」と彼に注目する。「しっ」と私は彼の眼を見

て人差し指を口に立て発言を止める。だんだん気づいた生徒が増え、私は非難の対象になり、最初の彼

は先生のインチキを見抜いたヒーロー。それから、私は平然と水に浮くとは何かという比重の授業に入る。すでに生徒の関心は十分高まっている。

私はうそを言ったわけではない。要はその石は比重が1より大きいことを言っただけで、生徒が勝手に比重が1未満の石を想像しただけである。

豊洲新市場の地下水から微量ヒ素検出共産党発表。共産党都議連が豊洲の地下水から安全基準の「40%」に過ぎないヒ素を検出とわざと不安をかき立てる言い方をして記者発表をテレビでの放映させた。ヒ素が出たことを鬼の首をとったかのごとくに放映させた。40倍とでも思わせられたのでしょうか。ヒ素の語感をあえて利用して基準値以下で「安全とされるべきもの」を「安全ではない」と誤解させたかったのか。

と誤解させたかったのか。行橋市の「テロ敗北決議」はさらにひどい。共産党の党利党略が透けて見える正義感ぶって市益国益を損なわせるのは得意技なのでしょうが、国民はかかる洗脳には引っかけからしないでしよう。

### 2016.09.28 飛虎将軍72年ぶりの帰国

何気なくテレビをつけてみると驚くべきことに台湾の飛虎将軍の72年ぶりの里帰り(水戸市)について報道しているではないか。来襲した敵機グラマンは40期。日本側は30基で応戦。激しい空中戦の末、零戦機に乗った杉浦兵曹長が敵戦闘機グラマンめがけて体当たりし撃墜した。同時に兵曹長の乗る機体は損傷そのまま降下すれば町に突入が確実。機体を上昇させて街並みを超えてところに

て墜落された。その空中戦を地上からつぶさに見ていた呉省事氏はその死を賭して町を守った杉浦氏をたたえ「将軍」の名をつけて廟を立て、慰霊をしてくださった。慰霊をなされた。その廟には毎日君が代と生みゆかばが流されている。台湾との交流を求め方に取ってはあまりに有名な話であります。その像が日本に里帰りをされ、地元の小學生に大歓迎を受けた様子を流していたのです。実に懐かしく見た。司会者やコメントーターはまったくお知りにならなかったようでした。それでは日台の心のつながりがわからないでしょうに。ですがまずはマスコミ人が知ることが大切でしょう。

### 2016.09.24 9月20日は松陰先生の誕生日でした

先日9月20日は松陰先生のお誕生日でした。

吉田松陰先生の言葉に至誠天に通ず、いまだ至誠にして動かざるものなしという言葉がある。よく私もモットーを聞かれた際に使ってきた言葉です。卓然自立して俗流を顧みず。これも決断を迫られたときの振り返る言葉。丈夫見るところあり意を決してこれをなす。富岳崩るといえども刀水涵るといえどもまた誰かこれを移易せんや (富士山が崩れようとも利根川の水がかれようとも誰がこの志を簡単に変えるであらうか) ものすこく熱い思いです。

人が動かないのは自分の学問が足りないのだと己を叱咤激励し「計いよいよ違いて志いよいよ難し。天のわれを試みる。われまた何をか憂えん」と困難が迫れば迫るほど志を固めていくのが松陰先生でした。

# 今日の新聞報道・ニュース等

## 「明治の日」制定の動き 維新150年で記念事業 10-8 朝日

2018年に明治維新から150年を迎えるのに合わせ、政府は7日、記念事業を実施すると発表した。  
日本の近代化の歩みを次世代に伝えるため、政府主催の式典など、を検討する。一方、自民党内の安倍晋三首相に近い議員からは、「明治の日」の制定を目指す動きが出始めた。

## 「明治の日」には賛成、でも、休日増加には反対です。

児島謙剛 (東京)

明治維新 (明治元年、1868年) は、我が国の大きな歴史の転換点、現代に至る近代日本の出発点ですから、それを記念して祝賀するのは重要なことだと思います。

ですが、以前にも話題となりました通り、それに託かこつて増やすことには、私は反対します。

記事内では、『明治の日』に関して、具体的な日には言及されていませんが、現在『文化の日』となっている「11月3日」が、かつては『明治節』であったわけですから、この日を『明治の日』とすることが、最も理に適っていると言えるのではないのでしょうか。

繰り返しになりますが、「祝日を休日として増やす」ことに、私は反対の立場です。

勤め人の一人として、休日の増加による企業業績への悪影響を懸念します。子供たちの学業への悪影響も看過できません。

「日本は、やたら休日が多い国だ」と、諸外国から侮られる要因にもなるでしょう。菅官房長官が述べている

「明治150年は、我が国にとって一つの大きな節目。明治の精神に学び、日本の強みを再認識することは極めて重要だ」と

という目的に照らせば、なおのこと、祝日と休日の在り方について国民全体で、真剣に見直すべき段階に来ていると、私は考えます。

## 【教育の窓】「改めて『教育の政治的中立性』を問う」

元参議院議員/教育評論家 小林正

2016-9-12 やまこ新聞

「第24回参議院選挙では選挙権年齢が18歳に引き下げられ、新有権者240万人(有権者全体の2%)の投票行動が注目された。既に明らかとされているように、20歳未満の投票率は、18歳では51%男、49%女、53%、19歳では39%男、37%女、47%、新有権者の投票率は45%男、43%女、47%で、全体の投票率54%を下回った。因みに共同通信の出口調査によれば、自民党に投票した人は10代で40%、20代で43.2%、30代で40.9%などとなっている。

選挙権年齢の18歳への引き下げは、国会における憲法調査会が役割を終え、憲法改正への具体的な審議を行う場として

て憲法審査会が両院に設置される経過において、各党間で三つの宿題として確認された一項目として取り上げられ、今回実施されたものである。この間の論議において、先進諸国の選挙権年齢が18歳であることが挙げられていた。

各国では、18歳年齢に対して、徴兵制など国に対する義務が先行しており、それに付随する権利として参政権を付与することとした経緯がある。我が国においては、民法、少年法等においては未成年として、権利行使の主体というよりは保護の対象であった。これらの未整理の課題を残したまま、参政権付与のみが先行した。

残された宿題の二つ目は公務員が憲法改正の国民投票において賛否の何れかの立場から、身分の制約なく活動することが認められるか否かという問題である。三つめは国民投票は憲法改正に限ってのものか、その他の国政上の重要課題に拡大すべきか。この二つの宿題については手が付けられていない。

思うに、三つの宿題を吟味してみれば、憲法審査会への移行を急いだ自民党の野党民主党への大幅な妥協、それも悔いを残すものだったと思う。国民投票の拡大は間接民主制の原則と相容れないし、公務員の政治活動に道を開くものとなるなど、「宿題」には野党側の畏が透けて見える。以上

## 「改めて『教育の政治的中立性』を問う」を拝読し

横浜の教育を考える会 湯澤甲雄

小林 正先生の9月12日やまと新聞への寄稿「改めて『教育の政治的中立性』を問う」を拝読させていただきました。これに関し、下記愚見を述べさせていただきます。

記

1、国会の決議を経て遵守を国際公約している国際人権条約の中に、憲法前文1項に掲げる自由民主主義の原理の一つである個人の責務・と義務の軌範があります。それは、家族、共同体、国家の人々(国民)に及ぶ個人個人の責務並びに、国が認めた国民が歴史的に形成してきた尊い習俗、法律や愛の心(国民の基本的な人権・国民の主権・国家)に対し常に増進・擁護に努める個人の義務があるという二つの規範です。

これらの規範は、憲法を改正して憲法規定とされなければなりません。その場合、「基本法制の整備、法秩序」を任務とし、法律の専門集団である法務省にその任に当たらせたいので、内閣法制局が内閣の事務局としてチェックし、内閣として憲法改正案を国会に提示すべきだと思います。

この憲法改正案は、条約が国会で先議済みであるので憲法審査会に諮る必要はないと理解します。

2、一般的に憲法改正に関する国会への提案権のルートは、内閣と憲法審査会の二つのルートが最低あるべきだと思います。憲法改正を憲法審査会任せにしてはなりません。

3、国民投票制については、「指摘の通り、間接民主制に抵触します。憲法前文に「そもそも国政は国民の厳粛な信託によるものであり、これに背するものは国民投票制は廃止すべく憲法第96条1項を改正すべきです。」

4、教育の政治的中立性とは、憲法前文1項に定める「自由民主主義を原理とする政治を国是とし、その原理に反する法律は一切排除する」教育を行うことです。護憲を貫くことです。これ以外の政治的中立性はありません。従って、教育基本法第14条(政治教育)2項は、「法律に定める学校は、自由民主主義を



被害者の会  
「1000人を目標に原告を集めたい」  
8オンテレ

原理とする政党を支持し、この原理に反する政治教育その他政治活動をしてはならない」と、憲法前文規定と整合させた条文に改め、政治的中立性の堅守を定め、国際法にも則した政治教育を促進すべきです。

全有権者の個人情報流出問題  
堺市に損害賠償求め年内提訴  
〜 T28-9-28 関西テラ〜

堺市の全ての有権者68万人分の個人情報流出した問題で、市民らが市を相手に損害賠償を求める訴えを起すことを明らかにしました。訴えを起す方針なのは、堺市民で組織する「個人情報流出被害者の会」の5人です。

堺市では去年、課長補佐だった男性職員(60)が、市民約68万人分の名前や住所などの個人情報を入力したネット上に流出させました。職員は懲戒免職になりま

したが、被害者の会は「精神的に不安だ」として、職員の使用者責任がある堺市を相手に年内にも損害賠償を求め訴えを起す方針です。

【被害者の会の女性】  
「このネット社会で一度流出したものを全部回収するのが不可能なのはみなさんご存じだと思う」  
被害者の会は今後、1000人を目標に原告を集めたいとしています。

弊会、日高(北中)由里子さんたちの活動です。私もちょっとお手伝いしています。先日、橋下徹率いる、橋下綜合法律事務所、事件を委任してきました。

福井市長、韓国友好都市訪問を中止  
慰安婦像設置案に文書で遺憾伝える  
2016年9月25日 福井新聞

福井市の友好都市、韓国・水原(スウォン)市の廉泰英(ヨムテヨン)市長が、慰安婦問題を象徴する少女像をドイツに設置する計画を進めていた問題に絡み、福井市は24日、来月に予定していた東村新一市長の水原市訪問を中止すると発表した。慰安婦問題を巡る日韓合意に反し、両市の関係悪化の懸念があると判断した。福井市は同日、訪問中止と東村市長の遺憾の意を伝えるメールと文書を廉市長宛に送った。

福井市国際室などによると、廉市長は5月、姉妹都市提携しているドイツのフライブルク市長に、慰安婦被害を記憶しようとの趣旨で、同市への少女像の共同設置を提案、合意していた。しかし同市は姉妹都市の松山市から反対を受け今月21日、設置断念を決めた。

福井市は今月6日に設置計画を知り、廉市長に真意を問う文書を9日に発送した。13日までの返答を求めていたが、同日に水原市から回答を延期する連絡があった。

24日までに返信はなかったが、福

井市は水原市の公式ホームページで、少女像設置を進めていた事実があったことや、廉市長が日韓合意に批判的な立場であることを確認。これを受け「少女像設置を提案したことにより日韓の慰安婦問題が再燃し、両市の市民感情や交流に影響を及ぼすことが懸念される」などとする見解をメールと文書で通知した。

廉市長は4月、福井市で行われたふくい春まつりを訪問。東村市長は、10月7〜9日に水原市で行われる「水原華城(フアン)文化祭」に招待されていた。

同行する予定だった4人の行政訪問団の派遣も中止する。

両市の交流を巡っては2011、12年、竹島問題などの影響で水原市側が福井市訪問を取りやめている。

福井市の東村新一市長に座布団3枚!

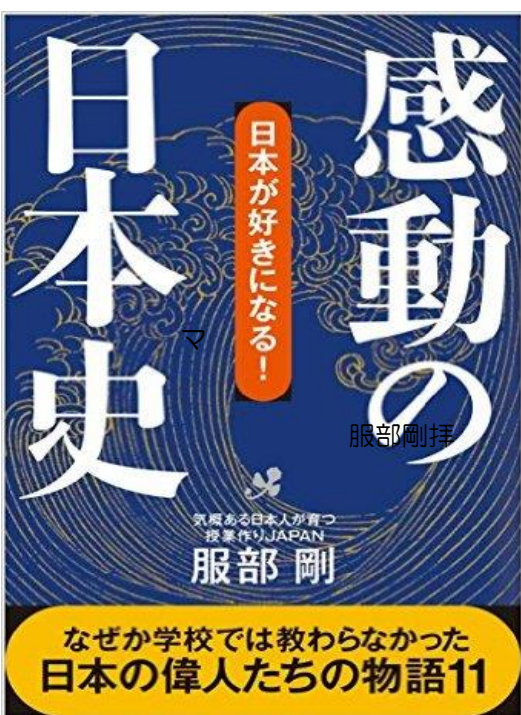
実は東村新一市長、福井県立高志高等学校の6年組で同級生だったんです。

マスキ

横浜の中学教師、服部剛です。この度、気概ある日本人を紹介する本を出版することになりました。

これまで小生が教室で語ってきた歴史秘話の一部をまとめました。読めば日本が好きになるなる「ぐっと胸に迫る」お話を扱っています。今までにない教材にもなると思います。書名は、『日本が好きになる! 感動の日本史』致知出版です。10月15日発売予定です。アゾン で予約を開始しました。「授業づくりJAPAN」ともどもよろしくお願ひいたします。

- 目次
- 第1話 大伴部博麻 愛国のはじめ
  - 第2話 小笠原諸島を守ったサムライたち
  - 第3話 マリア・ルース号事件〜副島種臣の「正義人道の外交」
  - 第4話 日本と台湾の「水の絆」を結んだ鳥居信平
  - 第5話 卵から牛を生んだ聖者・重松嗣修



- 第6話 三つの奇跡を起こした将軍・樋口季一郎
- 第7話 栗林忠道中将と硫黄島の戦い
- 第8話 阿南惟幾陸軍大臣と終戦の真実
- 第9話 昭和天皇の御巡幸〜戦後の原点、国民との紐帯
- 第10話 ウズベキスタンと日本人〜シルクロードに伝説を刻んだ男たち
- 第11話 幻の尖閣切手〜琉球政府郵政庁職員たちの気概の物語

アマゾンの予約ページです。 <https://www.amazon.co.jp/dp/4800911273/>

